

1. 学芸大学駅周辺地区交通バリアフリー整備計画とは・・・

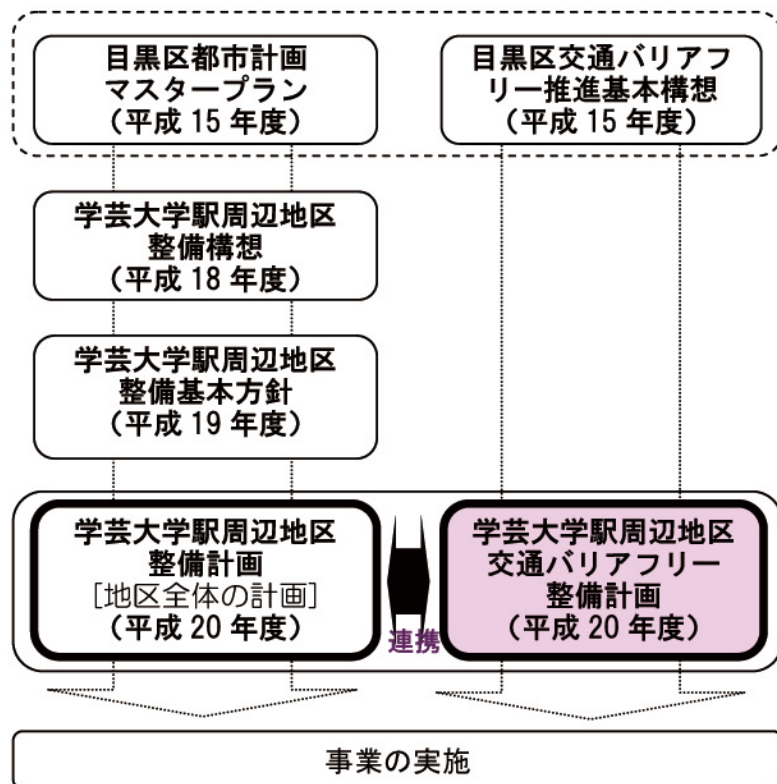
「学芸大学駅周辺地区交通バリアフリー整備計画」（以下「交通バリアフリー整備計画」という。）は、「地区整備構想」で掲げた地区の“目指す将来の姿”の実現に向け、駅周辺地区全体の整備計画と連動して“高齢者や障害者等、誰もが安全に移動等ができる交通バリアフリーネットワークの形成”を目指す基本的な計画です。

平成 12 年 11 月に『交通バリアフリー法』が施行されたのを受けて、区は、「目黒区交通バリアフリー推進基本構想（平成 16 年 3 月）」（以下、「推進基本構想」という。）を策定しました。

「推進基本構想」では、区内 13 駅周辺地区の歩行空間について、バリアフリーネットワーク化を進めるため、「交通バリアフリー推進地区」と「福祉のまちづくり推進地区」を設定しています。

学芸大学駅周辺地区は、「福祉のまちづくり推進地区」に位置づけられています。

この計画は、「推進基本構想」での位置づけを踏まえ、「学芸大学駅周辺地区整備計画」（以下、「地区整備計画」という。）と連携し、駅周辺地区の歩行空間のバリアフリーネットワーク化を進める計画として策定しました。



□ 計画の期間

概ね 5 年以内で整備を目指す主な事業を設定します。

5 年を超える事業については、「地区整備計画」と連携を図り、検討・取組みの方向性を示しています。

□ 計画の構成

この計画は、5 つの柱で構成しています。

- 現状と課題
- 地区の交通バリアフリー整備の方針
- 福祉のまちづくり推進地区、主要施設・主要経路
- 主要事業の選定
- 主要事業の整備プログラム